

府省共通研究開発管理システム(e-Rad)による手続き

(1) 府省共通研究管理システム(e-Rad)への登録

本事業への提案は、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)への応募手続きと、各経済産業局への提案書類の提出の両方の手続きが必要となります。このe-Radによる応募手続きを行わないと本事業への提案ができませんので、ご注意ください。

※ 府省共通研究開発管理システム(e-Rad)について

各府省が所管する競争的資金制度を中心として研究開発管理に係る一連のプロセスをオンライン化する府省横断的なシステムです。

「e-Rad」とは、府省共通研究開発管理システムの愛称で、Research and Development（科学技術のための研究開発）の頭文字に、Electric（電子）の頭文字を冠したものです。「e-Rad」に関しては、下記のURLを参照してください。システムの操作方法に関する問合せは、下記のヘルプデスクにて受け付けます。

- e-Rad ポータルサイト <http://www.e-rad.go.jp/>
- e-Rad 利用可能時間帯: 平日、休日ともに0:00~24:00
(国民の祝日及び年末年始も、上記のとおり利用可能。ただし上記サービス時間内であっても、緊急のメンテナンス等により、サービスを停止する場合があります。)
- e-Rad ヘルプデスク
電話番号: 0570-066-877(ナビダイヤル) 03-5625-3961(直通)
受付時間: 平日9:00~18:00 ※国民の祝日及び年末年始(12月29日~1月3日)を除く

(2) 手続きの概略

以下、①~④の手続きのうち、①~②の手続は、既に所属研究機関及び研究代表者の登録を終え、IDを取得されている場合は不要です(③~④の手続きは必要です)。

① 所属研究機関の登録

申請にあたっては、応募時までe-Radに研究者が登録されていることが必要になります。研究者の所属機関で1名、e-Radに関する事務代表者を決めていただき、事務代表者はe-Radポータルサイトより研究機関登録様式をダウンロードして、登録申請を行ってください。登録手続きに日数を要する場合がありますので、2週間以上の余裕をもって登録手続きをしてください。

※ [システム利用にあたっての事前準備]のページをご覧ください。

<http://www.e-rad.go.jp/shozoku/system/index.html>

② 研究者の登録

研究者代表者の登録を行い、研究者ID及びパスワードを取得してください。

③ 応募基本情報の入力と「応募内容提案書」の出力

e-Radポータルサイトへログインし、研究代表者が公募件名に対する応募情報を入力の上、「応募内容提案書」を印刷してください。(この印刷物は各経済産業局への提案書類として必要になります。)

④ 応募情報の確認と登録

応募情報ファイルの内容に不備がないことを確認してから「確認・実行」ボタンをクリックし、登録を完了して下さい。「確認・実行」ボタンを押さないとe-Rad上での登録が完了しません。

※ 提案書類を各経済産業局へ提出する際には、e-Radに登録されている必要があります。提案の前に十分余裕をもってご準備いただき、提出締切日までに登録を完了するようお願いいたします。

- ※ 提出締切日までにシステムの「受付状況一覧画面」の受付状況が「配分機関処理中」となっている必要があります。正しく操作しているにもかかわらず、提出締切日までに「配分機関処理中」にならなかった場合は、e-Radのヘルプデスクまで連絡してください。
- ※ 申請書の受理状況は、「応募・受入状況画面」から確認することができます。
- ※ 共同体の構成員毎にe-Radへ所属研究機関及び研究代表者をご登録ください。登録後、研究代表者より応募情報の提案・提出を行ってください。